

令和 5 年度公立小学校 PTA 協議会要望書・回答 (武蔵野小学校要望分)

1. 学校施設の整備と充実について

- トイレ洋式化。個数を増やしてほしい。

⇒【教育総務課】

トイレの洋式化については、トイレの洋式化早期実施計画に基づき、学校トイレの洋式化を推進してまいります。

2. 教育活動の整備と充実について

- 昭島市教育委員会の管轄として貸与されているタブレットのウェブサイトの閲覧を制限つきにしてください。他の自治体は YouTube の視聴ができないと聞いている。また、ランドセルが重いので、タブレットで教科書を見られるようにしてほしい。

⇒【指導課】

閲覧制限はフィルタリングソフトで実施しており、例えば SNS 関連やギャンブル関連等、授業に関係のないサイトについては制限をかけていますが、常に新しいサイトができており、ひとつひとつのウェブサイトを制限するのは難しいところです。

学習者用のデジタル教科書につきましては、教科書無償化の対象外となっているため、すぐの導入は難しい状況です。

今後、教科書が改訂される時期の前までには、学習者用のデジタル教科書の導入動向について明確になる部分があると把握しております。導入に関しましては、文部科学省の動向を注視してまいります。

3. 児童の安全に関する整備と充実について

- 信号機設置のお願い

多摩大橋通り沿い ファミリーマート東文化通り(中神 1388-3)とコインランドリー横。もくせいの杜の方から抜けてくる道。

➡【防災安全課】

信号設置の管轄は警察のため昭島警察署に確認した結果、交差点北の信号機との距離的な関係もあり、設置基準を満たしていないことや、信号が並ぶことによる誤認の恐れの可能性があり設置は難しいとの回答でしたが、市といたしましても信号機の必要性は十分認識していることから、昭島警察署に信号機の設置について引き続き要請してまいります。

●学校南側の歩道橋の老朽化が顕著である。昨今はバリアフリー化の観点から、老朽化した歩道橋を撤去して、横断歩道化するケースも増えていると聞く。歩道橋があることで歩道の幅が狭くなっている場所があり、児童と近隣住民(自転車)の接触事故も発生している様子。また、歩道橋の最上部は電線との距離が近く、児童が傘などで触れそうで心配。雨や雪の日、落葉の季節は階段が滑りやすい。歩道橋を撤去すれば交差点の見通しが良くなる。歩道橋の維持管理をし続けるには多額の費用が必要。横断歩道化のメリットは大きいと考える。

➡【管理課】

歩道橋の撤去につきましては、必要性も含め様々な御意見をいただいている現状においては、困難性がございます。今後におきましては、学校南側に歩道が無い状況もあることから、歩道橋の在り方や歩道整備も含めた安全対策について、関係部署とも連携を図りながら検討してまいります。

●歩道橋の定期的な掃除を希望。

➡【管理課】

歩道橋清掃につきましては、現在実施しておりません。市内全域の歩道延長も長く、様々な状況があることから実施しておりません。問題箇所限り、職員により対応している状況から、定期的な清掃には、困難性がございます。今後におきましては、いちようのせん定方法や時期等について、検討してまいります。

●通学路の歩道橋の下に信号並びに歩道が欲しい。

➡【防災安全課、管理課】

当該道路は、武蔵野小学校の通学路に指定されており、近隣は工場地帯となり車両が頻繁に通行する道路となるため、子ども達の安全を守るため歩道橋を設置しております。ご要望のあった通学路の歩道橋の下に信号を設置する管轄は警察のため、信号機等の設置を要望した結果、現在、歩道橋を設置しているため現状では難しいが、歩道橋を撤去した場合、信号機等の設置をすることが可能ではないかと回答を得られました。また、現状の限られた道路幅員においては、歩道等の設置には、困難性がございます。

●本校の児童と遊ぶ大人で、不審者と疑ってしまうような人物がおり地域全体で共有したい。

➡【防災安全課、指導課】

現在、警察では「メールけいしちょう」などにより不審者などの防犯情報を配信しています。市では、昭島警察署と連携しながら、携帯メール情報サービスなどにより防犯に関する情報を配信しています。【防災安全課】

常に、外部の方の学校施設侵入に対して、注意をはらっていただきありがとうございます。必要に応じて、不審者と疑われる方への声掛けや情報共有をお願いいたします。【指導課】

4. 社会教育施設の整備と充実について

●学童保育について

市小P 共通要望

- 1) 対象年齢の拡充(他市のように6年まで対象を広げてほしい)
- 2) 低学年の定員により入れない事案の解決(必ず入れるよう対応をお願いしたい)
- 3) 学童へのお弁当の宅配サービスや給食の導入を希望します。

➡【子ども子育て支援課】

1) 本市では、学童クラブの対象学年を原則3年生までとしております。一人一人の発達段階に応じた保育を行うことで学童クラブ在籍期間の終了までには自立した生活ができるようになるものと考えております。学年の引き上げについて要望があることは承知しておりますが、施設・人員確保等の課題もあり、現時点では困難です。

2) 学童クラブの定員数は、国が定める児童一人当たりの面積基準に則り設定しています。定員の拡大は施設整備を要し、現時点では困難です。しかしながら、待機児童が増加しており、対策を検討いたします。

3) 長期休暇中の毎日のお弁当づくりが、保護者の負担となっていることは承知しており、導入について検討いたします。

●第二武蔵野学童クラブに新しいエアコンを設置してほしい。今年の猛暑で既存エアコンの効きが悪く体調不良者が何人も出たと聞いている。支援員・子どもの熱中症予防、活動の促進のため。

➡【子ども子育て支援課】

今年度の猛暑で、エアコンの効が悪いことが生じましたが、その都度仮設のクーラーを設置するなどの対応を図りました。今後も熱中症防止に努め、安全・安心な保育を実施してまいります。

●放課後子ども教室について

市小 P 共通要望

- 1) コーディネーターを増やしてほしい(保護者やロコミで補っていると聞いている。市として広報や Web サイトなどを通じて募集をしていただきたい。コーディネーターが不足している結果、実施日数が少ない学校もある。)
- 2) 放課後子ども教室をより活性化してもらうためにも市として予算割当を増やしていただきたい。
- 3) 長期休み時の開催
- 4) 雨天時や気温が高い日には会議室や図書室を開放してほしい。
- 5) 実施日数の増加
- 6) 時間の延長(冬季も 17 時まで)

⇒【子ども育成課】

- 1) 放課後子ども教室につきましては、地域の方々の協力により、各小学校地区で実行委員会が組織され、様々な工夫を凝らしながら実施しております。各実行委員会によってコーディネーターの募集方法に違いがありますが、必要に応じて市広報等で案内をいたします。
- 2) 予算につきましては、必要となる経費を十分に検討し計上しております。
- 3) 放課後子ども教室につきましては、学校開校時の放課後の子どもの居場所づくりを目的として実施しております。
- 4) 学校運営に支障のない範囲で学校施設をお借りして実施しております。
- 5) 学校運営に支障のない範囲で学校施設をお借りし、地域の方のご協力により行われる事業のため、開設日を増やすことは、様々な面で課題があります。
- 6) 学校施設をお借りし、地域の方のご協力により行われる事業であること、また、子どもの安全面を考慮すると、様々な面で課題があります。

●放課後子ども教室の拡充、図書室開放の拡充、市の食育クッキング等などで、子供の居場所を増やして欲しい。

⇒【子ども育成課】

放課後子ども教室につきましては、学校開校時の放課後の子どもの居場所づくりを目的としていること、さらに、地域の方の協力により行われている事業となるため、開設日数を増やすことは、様々な面で課題があり、特に子どもの安全を考えると困難性があります。また、学校運営に支障のない範囲で、学校施設を借用して実施しているため、現段階においては、図書室利用は困難な状況となっております。